

委員会報告

議会行財政改革推進特別委員会

現在、町政は町第一次振興計画、及び集中改革プラン、過疎地域自立促進計画等を基本に進められております。それをより具体化させながら町政執行をし、また、常に行政評価を踏まえ、町民の目線に沿ったきめ細かな事務事業を行わなければなりません。そのため議会として、一昨年12月、議会行財政改革推進特別委員会を設置し、調査・検討を重ね、9月に議長から町長に対し、「町行財政改革推進にかかる提言書」を提出しました。この内容についてどのような提言書なのか町民の皆さん方にご理解を深めていただきたいことから、先般、3地域ごとに提言報告会を開催したところであります。

ながら方向性を決定していく。「検討していく。」等の、取り組み方針が主でありました。より具体的な取り組み計画を示して欲しい、という委員からの声が多く出され、当委員会としても引き続き、即取り組み可能なものは何なのか、また、時間を要するものは何なのか、常に執行側と意見交換しながら、見直しを含め、前向きに取り組んでいく考えであります。今回、回答されました方針について、今後、視点ごとに3回に分け、シリーズで掲載していきたいと考えております。

なお、紙面の都合上提言内容を省略し、項目のみを列記、回答についても一部分のみの掲載となりますので、ご承知頂きたいと思っております。

町では、その提言を受け、各項目ごとに今後の取り組み方針を議会に示されました。その内容については、回答するまでの期間が短かったこともあり、「現状を分析し

提言書への回答

視点一

協働と参加のシステム確立

1. 町民との役割分担の再構築

①自治基本条例の制定

方針 必要性について検討し、今後の方向性を決定していく。

②協働によるまちづくり基本方針策定の推進

方針 その意義・必要性や協働のルールを明確にし、検討していく。

③町民活動支援センター設置の検討

方針 必要性について検討

④住民サポーター制度の検討

方針 導入しやすいと思われる分野から検討し、試行的に実施していく。

⑤外郭団体等の自主運営の促進

方針 公的関与のあり方の見直しを図っていく。

⑥補助金の整理・合理化

方針 「町補助金制度に関する指針」

に基づく精査を徹底、第三者機関の設置も検討する。

2. 町民参加型町政の推進

①まちづくり活動の支援

方針 団体運営に係る情報提供。アドバイス等を実施していくとともに、国・県等の支援制度を積極的に活用していく。

②パブリックコメント制度の導入

方針 20年度より試行的に実施する予定

③住民参加手法拡充の検討

方針 行政への住民参画機会の拡充を図っている。

なお、今後も検討。

④審議会等委員の公募制の拡大

方針 設置及び運営に関する基準を策定、制度の構築を図っていく。

1月臨時会

「児童および生徒への医療費助成拡大」

現行の医療費無料は、小学校就学前までの乳幼児を対象としておりますが、20年4月1日より小学校3年生まで無料となり、小学校4年生から中学校3年生までは、入院費のみ無料となります。

この改正で、町財政はおよそ2,000万円の経費を見込んでおります。

質問 どのような経緯で提案されたのか。

答弁 子育て支援の中で、乳幼児だけでなく、小中学生までの支援として提案した。

「宮川小、物品購入契約成立」

諸物品30品目について、7社にて指名競争入札を行い、会津美里町字高田甲2788番地、(合)千葉書店が898万4,850円で落札しました。

「福祉灯油助成券の交付」

灯油価格高騰対策として、750万円の補正増が決定しました。1世帯当たり5,000円の福祉灯油助成券を交付します。この交付事業の対象は、次のうちの住民税非課税世帯であります。

■ひとり親世帯(母子、父子)

18歳以下の子を扶養している方
のいる世帯

■65歳以上の高齢者世帯

① 65歳以上の単身世帯

② 世帯員のいずれもが65歳以上の世帯

■障がい者世帯

① 1級または2級の身体障害者手帳の交付を受けている方
のいる世帯

② 療育障害程度Aの手帳の交付を受けている方
のいる世帯

③ 1級の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
のいる世帯

⑤ 広聴制度の充実

方針 様々な取り組みを実施しているが、さらなる充実が必要である。今後も検討。

⑥ 住民満足度調査の定期的実施

方針 20年度の実施に向け、内部で調査設計の検討。

⑦ 行政・財政のしくみの住民説明の検討

⑧ 方針 「まちづくり懇談会」や「職員出前講座」等を通して説明しているが、さらに分かりやすい説明に努力する。

3. 行政情報の提供・公開の推進

① 行政情報の積極的公開

方針 ファイリングシステムの導入等文書管理システムの構築を図り、H&Sネットワークやインターネット等を利用しながら住民との共有化を目指す。

② 広報あいづみさとの充実

方針 町が抱える問題について町民自体が考えることができるような紙面づくりを目指す。

③ ホームページの充実

方針 重要な広報・広聴手段であるので、利用者に見やすくなるように検討。